

博士論文（要約）

帝国拡大の力学

日本外交 1894-1922

佐々木 雄一

1894年、日本は清との間で戦争を起こし、台湾や澎湖諸島を割譲させるとともに威海衛を保障占領した。1898年には福建不割譲要求を清に認めさせている。日露戦争を経て1905年には満州権益や南樺太を獲得し、1910年に韓国を併合した。1914年には第一次世界大戦に参戦し、山東地方と南洋諸島を攻略した。1918年にはシベリア・北満州方面に大軍を送り込んだ。1920年には尼港事件を機に北樺太を占領した。1894-95年の日清戦争から、第一次世界大戦後の処理が一段落する1922年頃にかけて、日本の版図は拡大し続けた。

なぜその期間、日本の版図は拡大したのか。より具体的には、いかなる個人や集団がその拡大を主導したのか。そこにどのような動機づけが存在したのか。本稿は、対外政策決定過程を具体的に分析することで、それらを解明することを目指した。帝国の拡大には様々な態様があるが、併合、割譲、行政権掌握を中心的概念として、その周縁部も含めて帝国の拡大として論じた。

帝国拡大の力学は、世界的に帝国主義ないし帝国史、外交史研究として論じられてきたものである。ただ、1890年代から1920年代にかけての日本における対外膨張のメカニズムは、政治・外交面からは踏み込んだ分析がなされてこなかった。その研究の不在を埋めているのが、日本政府は弱肉強食の帝国主義時代に現実主義的に順応した、という広く受け入れられた日本外交像である。この日本外交像に基づくと、日本の対外膨張は国家の自己保存と帝国主義の倣いとして説明され、それ以上の検討を要しないように見える。しかし本稿は、利益と正当性を日本外交の中核として捉え、帝国拡大の力学もその観点から明らかにした。

分析に際しては、タテとヨコ、すなわち日本の事例間の比較と、日本と他国との比較の視座を取り入れた。各事例間の比較は本文中でその都度行った。他国との比較については、イギリスやロシアの対外膨張に関する議論を日本に当てはめて考え、日本の対外膨張は一枚岩の政府が推進した面が強いと結論づけた。ただし、そこに単一の企図はなかった。

第1章では日清開戦過程から三国干渉、第2章では第二次伊藤内閣期の日露協商路線の成立と第三次伊藤内閣・第二次山県内閣期の外交、第3章では日英同盟から日露戦争、講和、そして日露戦後の対清外交について分析した。第4章では一旦時計の針を戻し、1894年から韓国併合に至る過程を論じた。第5章では辛亥革命及び第一次世界大戦への対応、第一次世界大戦中の対中外交、シベリア出兵、第6章ではパリ講和会議、シベリア撤兵問題、原内閣期の対中外交、ワシントン会議を取り上げた。

以上の分析を通じて、本稿は五つの点を明らかにした。

第一に、本稿が分析対象とした1894年から1922年にかけて、日本の対外政策決定過程の中心は首相・外相・外務省、とりわけ外相である。その中心の機能が低下するとき、周縁の構想が実行に移される可能性は高まった。第二次伊藤内閣期の閔妃殺害事件、第二次大隈内閣後期の反袁政策、1918年、寺内内閣期の西原借款の本格化及びシベリア出兵の規模拡大においてそうした流れを見てとることができる。

第二に、出兵や帝国の拡大に関わる重要な政策に関しては、政策決定過程で影響力を有する者ないし組織のうち、最も消極的な者・組織も含めた合意が形成されることで政府方針と

なり、実行に移された。第二次山県内閣期の朝鮮をめぐる対露外交や北清事変への対応、あるいは韓国併合に際して伊藤博文の合意が必要とされた。辛亥革命発生後には、第二次西園寺内閣期及び第一次山本内閣期、首相・外相が賛同していない積極的な勢力範囲拡大は目指されなかった。寺内内閣期、シベリア出兵は、対米協調の外観が整い立憲政友会総裁の原敬の賛同を得て実施された。

第三に、外相が体現する外交官の論理を、利益、正当性、(主観的) 等価交換の三点から説明し、帝国の拡大との関係性を示した。外交官の内面化された職業規範においては、既成事実や既にかけたコストに見合う対価が求められ、また論拠がある場合には利益を確保可能、あるいはしなくてはならないと考えられた。追求されている利益は経済面のみならず主張の根拠や領土も含む観念としての利益であり、しばしば、長期的に見て本当に日本にとって利益になっているのかわからないものもあった。こうした点を、出兵後の対価獲得や満州諸案件交渉といった具体的な課題に即して論じた。本稿冒頭の問いとの関わりで言うと、外交官の論理は、企図としてではなく、判断様式として、帝国の拡大を牽引し続けた。

第四に、対外政策決定過程において、具体的政策を導く論理の変化や強化が生じていた。日清戦争後、日本政府内の中心的論理は対露紛争回避であり、ロシアが満州に進出したうえで共存可能と考えられていた。そこから、ロシアの満州進出は韓国独立の危機、したがって日本の危機、という危機の論理が、第二次山県内閣で萌芽が見られ、第一次桂内閣期に定着する。日本政府の公式論理として危機の論理が確立されると、日本の政策選択の幅は狭まった。日露戦争前の日露間交渉は早期に実質的な妥結可能性は失われていた。第二次桂内閣から原内閣にかけても、中国に関して日本が目指す地位や満州ないし満蒙の位置づけについて、優越的地位、死活的利益など、原則論における文言の継承や修正が見られた。

第五に、以上を踏まえて政治指導の可能性を示した。日本における帝国の拡大は、総じて、政府内の合意に基づいて進められた。そのため政策決定過程においては、案の質や立論方法が重要な意味を持ち得た。それほど異論の出ないであろう結論についても、政府内の合意を確かなものにするために外相が立論方法を工夫していたことを、本稿ではいくつかの例を挙げて示した。第二次伊藤内閣期、対露戦回避を選択した際の国力養成、第三次伊藤内閣期、ロシアの満州進出に対応する朝鮮での利益伸張、原内閣期、満蒙への集中など、異なる利益体系ないし発展の道が示されることで、ある部分における帝国の拡大が押しとどめられることもあった。